証券コード 6914
平成27年３月６日

株 主 各 位

滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号
（本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号）
オプテックス株式会社
取 締 役 会 長
兼代表取締役社長　小 林　　徹

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月27日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月28日（土曜日）午前10時
２．場　　所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号
オプテックス株式会社　本社ビル　４階ホール
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第36期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.optex.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動が見られたものの、政府による一連の経済対策などを背景に、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善など、景気は総じて回復基調で推移しました。

一方、海外におきましては、堅調な雇用情勢や個人消費などから米国経済は好調に推移したものの、欧州においては内需の伸び悩みなどにより低成長が続き、中国などの新興国経済の成長にも鈍化の兆しが見られるなど、世界経済は不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、欧州景気の停滞、中国の景気減速懸念などから輸出は全体として厳しい状況にある中、為替については円高が是正され米ドルや欧州通貨に対して円安水準となりました。当連結会計年度の平均為替レートは、対米ドルで前連結会計年度の97.7円に比べ8.2円（8.4％）円安の105.9円、対ポンドでは同152.7円に比べ21.5円（14.1％）円安の174.2円、対ユーロでは同129.7円に比べ10.7円（8.3％）円安の140.4円となりました。

このような状況の下、当社グループは「事業」と「地域」のマトリックス新組織体制により「『新しい』を生み出す」を経営方針に掲げ、グループ一丸となって新たな事業、製品、サービスを創り出し、確実な成長基盤を築き上げるための活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、256億78百万円と前年度に比べ8.9％の増収となりました。また、利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の獲得に加え、為替の円安影響などもあり営業利益は25億58百万円（前年度比21.3％増）、経常利益は30億43百万円（前年度比15.8％増）、当期純利益は18億97百万円（前年度比17.1％増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【センシング事業】

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高180億13百万円（前年度比10.4％増）、営業利益17億33百万円（前年度比21.9％増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高130億13百万円（前年度比9.5％増）となりました。国内におきましては、大型重要施設向けの販売は一巡いたしましたが、警備会社向けの販売が好調に推移し、前年実績を上回りました。海外におきましても南欧向け屋外警戒用センサの販売が順調に推移するなど、前年実績を大幅に上回る結果となりました。

自動ドア関連につきましては、国内販売が堅調に推移したほか、海外におきましても北米及び欧州の大手自動ドアメーカーから自動ドア用センサの安全性と信頼性を高く評価され、ＯＥＭ販売が順調に推移した結果、売上高42億45百万円（前年度比8.2％増）となりました。

【ＦＡ事業】

ＦＡ事業は、国内におきましては、物流、電子部品、自動車業界において設備投資が活発に行われたことにより、販売が順調に推移しました。海外におきましても、中国向けの販売が順調に推移し、前年実績を上回りました。この結果、売上高は51億80百万円（前年度比11.0％増）となりましたが、プロダクトミックスの変化及び中国合弁会社の本格的な稼働に伴う販管費の増加により、営業利益は２億17百万円（前年度比31.9％減）となりました。

【生産受託事業】

中国における生産受託事業につきましては、受託製品数量が減少したことにより減収となり、売上高９億22百万円（前年度比18.9％減）となりましたが、営業利益は原価率の改善などにより２億99百万円（前年度比50.4％増）となりました。

なお、生産受託事業の営業利益につきましては、セグメント間の内部売上の影響を多分に受けるため、当該内部売上が増加したことにより、前年度に比べ増加幅が大きくなっております。

事業セグメント別の売上高状況

事業区分		第35期		第36期		前年度比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
センシング事業		16,321	69.2	18,013	70.1	1,691	10.4
	防犯関連	11,879	50.4	13,013	50.7	1,134	9.5
	自動ドア関連	3,922	16.6	4,245	16.5	322	8.2
	その他	519	2.2	754	2.9	235	45.3
FA事業		4,665	19.8	5,180	20.2	515	11.0
生産受託事業		1,137	4.8	922	3.6	△215	△18.9
その他		1,457	6.2	1,561	6.1	103	7.1
合計		23,582	100.0	25,678	100.0	2,095	8.9

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は４億94百万円であります。
その主なものは、当社における新製品開発、製造のための金型取得であります。

⑶ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 33 期 平成23年度	第 34 期 平成24年度	第 35 期 平成25年度	第 36 期 平成26年度 (当連結会計年度)
売　上　高 (百万円)	18,502	20,699	23,582	25,678
営 業 利 益 (百万円)	1,677	1,398	2,108	2,558
経 常 利 益 (百万円)	1,830	1,680	2,628	3,043
当 期 純 利 益 (百万円)	1,033	825	1,620	1,897
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	62円45銭	49円88銭	97円90銭	114円68銭
総　資　産 (百万円)	21,889	23,664	27,532	30,196
純　資　産 (百万円)	18,304	19,532	22,311	24,412
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,035円75銭	1,107円53銭	1,269円42銭	1,385円78銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度より「事業」と「地域」のマトリックス新組織体制の下、従来事業セグメント毎に進めていた地域戦略を見直し、他事業セグメントの販路も活用することでグループの総力を活かした事業活動を行ってまいりました。

その結果、これまで販売実績がなかった地域でのグループ内製品の設置実績が拡がるなど、各地の地域統括本社から新しいアプリケーションに関する様々な情報が寄せられております。

今後もこうした取り組みを世界各地で展開し、そこで見い出された多様な「ビジネスの芽」について、市場性や参入機会を検証し、優先順位を付けた上で最適な人員配置や外部とのコラボレーション体制の構築を進めてまいります。

また、各事業分野でインターネットの仕組みを活用したサービスを企画・開発し、顧客のお困りごとを解決する「ソリューション」として提供していくことも目指してまいります。

① コア事業の持続的成長

近年、監視カメラの証拠映像が犯人検挙につながるケースが増えてきており、監視カメラは、さらに犯罪の事前抑止への役割を果たすことが期待されております。この成長著しい監視カメラ市場において、当社グループは得意分野である屋外防犯センサを組み合わせて、侵入者を事前に検知し映像を確認する「屋外事前防犯」を普及させてまいります。

その他にも、新製品開発のスピードアップに注力し、数々の新製品を市場に継続投入することにより持続的成長を目指してまいります。

② 新規アプリケーションの開拓

従来防犯用に活用していたレーザー及びマイクロウェーブ技術の他用途への応用展開も進めてまいります。

大型重要施設向けに開発いたしましたレーザースキャンセンサは、英国において電車の踏切事故予防対策用として採用が進んでおります。

またマイクロウェーブ技術は、米国のロードサイドパーキングメーターの車両検知に応用し、検証実験を進めております。

引き続き、当社グループが保有する幅広い製品とそれぞれの地域におけるニーズ特性を対応させていくことで、新たな用途開拓を進めてまいります。

③ 新規事業フィールドへの挑戦

加速度センサを活用し、ドライバーの運転挙動を判別する技術が、損害保険会社から平成27年２月に発売開始となった新しいタイプの自動車保険に採用されました。

この新しいタイプの自動車保険は、損害保険会社と共同開発した運転特性を計測する専用器を使用してドライバーの「やさしい運転」を継続的に計測し、運転状況に基づいて保険料をキャッシュバックするものであります。

加速・減速の発生状況を保険料に反映する日本で初めての保険商品です。（平成26年11月１日時点）

従来の事業セグメントだけではなく、新たな事業フィールドへの挑戦も積極的に進めてまいります。

以上のように、直面する課題に対して積極果敢に挑戦することにより、企業価値をさらに高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に沿える企業集団として、一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オプテックス・エフエー株式会社	553百万円	54.3%	ファクトリーオートメーション用製品の開発・販売
技研トラステム株式会社	30百万円	100.0%	客数情報システム用製品の開発・販売
株式会社ジーニック	50百万円	100.0%	画像処理関連のIC・LSIの受託開発・販売
OPTEX INCORPORATED	4,000千US$	100.0%	北・中・南米地域における防犯用製品の販売
OPTEX DO BRASIL LTDA.	2,250千BRL	100.0% (0.1%)	中南米地域におけるマーケティングサービス及び技術サポート
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	1,000千US$	100.0%	北米地域における自動ドア用製品の販売
FIBER SENSYS,INC.	5,300千US$	100.0%	光ファイバー侵入検知システムの開発・販売
OPTEX(EUROPE)LTD.	2,200千STG£	100.0%	ヨーロッパ地域における防犯用製品の販売
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	594千STG£	100.0%	イギリスにおける遠隔画像監視関連システム利用のサービス
RAYTEC LIMITED	100STG£	100.0%	監視カメラ用補助照明の開発・製造・販売
OPTEX SECURITY SAS	270千EUR	100.0%	フランス国内における防犯用製品の販売
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	64千EUR	100.0%	ヨーロッパ地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	3,500千PLN	100.0%	東欧地域及びロシアにおける防犯用製品の販売
OPTEX SECURITY,LLC	10,000千RUB	100.0%	ロシア国内におけるマーケティングサービス
OPTEX KOREA CO.,LTD.	500,000千KRW	100.0%	韓国国内における防犯用製品の販売
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	20,000千INR	80.0%	インド国内における防犯用製品の販売
OPTEX(H.K.),LTD.	21,000千HK$	100.0%	生産受託品の販売及び部材の調達

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
OPTEX (DONGGUAN) CO.,LTD.	6,500千US$	100.0%	当社製品等の製造及び中国国内における防犯用製品の販売
オーパルオプテックス株式会社	80百万円	100.0%	会員制スポーツクラブの運営

（注）1．上記のほか、オプテックス・エフエー株式会社の子会社２社、RAYTEC LIMITEDの子会社１社が連結子会社となっております。
2．議決権比率の（　）内は、間接所有比率で内数であります。

(7) **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

当社グループは、赤外線などを利用した検知センサを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・照明制御関連製品等の開発・製造・販売を行っております。

主な事業区分別の主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事　業　区　分		主　要　な　製　品　及　び　サ　ー　ビ　ス　内　容
セ　ン　シ　ン　グ　事　業		
	防　犯　関　連	機械警備用侵入検知センサ ワイヤレスセンサシステム 光ファイバー侵入検知システム 監視カメラ用補助照明 センサライト 屋外用ＬＥＤ照明・調光システム
	自　動　ド　ア　関　連	自動ドア開閉センサ（壁面・天井センサ、ワイヤレスタッチセンサ）
	そ　の　他	非接触温度計（ポータブル型、据置型） 濁度・水質分析センサ 安全運転支援装置
Ｆ　Ａ　事　業		ファクトリーオートメーション用各種センサ
生　産　受　託　事　業		ＥＭＳ（電子機器製造受託）
そ　の　他		客数情報システム 電子部品の開発受託 会員制スポーツクラブの運営

(8) **主要な営業所等**（平成26年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地	
当　社	本　社	滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号 （本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号）
	営業所	東京都新宿区西新宿六丁目14番１号 （新宿グリーンタワービル19階）
オプテックス・エフエー株式会社	本　社	京都市下京区
技研トラステム株式会社	本　社	京都市伏見区
株式会社ジーニック	本　社	滋賀県大津市
OPTEX INCORPORATED	本　社	米国　カリフォルニア州
OPTEX DO BRASIL LTDA.	本　社	ブラジル　サンパウロ州
OPTEX TECHNOLOGIES INC.	本　社	米国　カリフォルニア州
FIBER SENSYS,INC.	本　社	米国　オレゴン州
OPTEX(EUROPE)LTD.	本　社	イギリス　バークシャー州
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	本　社	イギリス　ケンブリッジシャー州
RAYTEC LIMITED	本　社	イギリス　ノーサンバーランド州
OPTEX SECURITY SAS	本　社	フランス　アルナス
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	本　社	オランダ　ハーグ市
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	本　社	ポーランド　ワルシャワ市
OPTEX SECURITY,LLC	本　社	ロシア　モスクワ
OPTEX KOREA CO.,LTD.	本　社	韓国　ソウル市
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	本　社	インド　ハリヤナ州
OPTEX(H.K.),LTD.	本　社	中国　香港特別行政区
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	本　社	中国　広東省東莞市
オーパルオプテックス株式会社	本　社	滋賀県大津市

⑼ **従業員の状況**（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,342名	128名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者61名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。
2．従業員数が前連結会計年度末に比べて128名増加しておりますが、これは主に製造・販売子会社OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.の人員増及び連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名	4名減	41.7歳	15.0年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者16名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

⑽ **主要な借入先の状況**

記載すべき事項はありません。

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　50,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　16,984,596株（自己株式 426,827株を含む）

⑶ **株　主　数**　4,526名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
小林　徹	1,374	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,238	7.47
有本達也	1,069	6.45
ケービーエル　ヨーロピアンプライベートバンカーズオーディナリー　アカウント　107501	667	4.03
ビーエヌワイエムエル　ノントリーティー　アカウント	563	3.40
栗田克俊	459	2.77
ザ　チェース　マンハッタンバンク　エヌエイ　ロンドンエス　エル　オムニバス　アカウント	425	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	412	2.49
エイチエスビーシー　ファンド　サービシィズクライアンツ　アカウント　006	269	1.62
ステート　ストリート　バンク　アンドトラスト　カンパニー　505025	267	1.61

（注）1．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2．当社は、自己株式を426千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3．会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の状況**（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼代表取締役社長	小林　徹	
常務取締役	神崎清賢	
取締役	東　晃	執行役員管理統括本部長・管理本部長
取締役	上村　透	執行役員事業戦略統括本部長
取締役	柴田昌彦	執行役員営業統括本部長
取締役	今井貴之	執行役員事業統括本部長・SEC事業部長
取締役	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役 太陽光発電技術研究組合理事長
常勤監査役	松村保男	
監査役	尾迫　勉	
監査役	村瀬一郎	村瀬一郎公認会計士事務所所長

（注）1．取締役桑野幸徳氏は、社外取締役であります。
2．監査役尾迫　勉氏及び監査役村瀬一郎氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役桑野幸徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役村瀬一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は、エスペック株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、平成26年６月25日付で退任しております。
5．取締役東　晃氏は、オプテックス・エフエー株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、平成26年３月20日付で退任しております。

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （1名）	163,862千円 （9,259千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	25,165千円 （9,735千円）
合計 （うち社外役員）	11名 （4名）	189,027千円 （18,994千円）

（注）1．上記には、平成26年３月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、平成26年３月29日開催の第35回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年３月24日開催の第28回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
4．支給額には、当事業年度に係る役員賞与21,382千円（取締役７名21,382千円（うち社外取締役１名1,209千円））、役員退職慰労引当金として費用処理した16,860千円（取締役７名15,180千円（うち社外取締役１名390千円）、監査役３名1,680千円（うち社外監査役２名480千円））を含めております。
5．上記のほか、平成26年３月29日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名に対し役員退職慰労金4,725千円を支給しております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
取締役	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役 太陽光発電技術研究組合理事長
監査役	村瀬一郎	村瀬一郎公認会計士事務所所長

（注）1．上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
2．監査役村瀬一郎氏は、エスペック株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、平成26年６月25日付で退任しております。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	桑　野　幸　徳	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
監　査　役	尾　迫　　勉	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会15回の全てに出席し、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監　査　役	村　瀬　一　郎	平成26年３月29日就任以降開催の取締役会11回の全てに、監査役会11回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

（注）取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、OPTEX INCORPORATED 他13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。

② 監査役は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。

③ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、行動規範を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。

④ 内部監査部門として代表取締役社長直轄のグループ経営監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の状況を報告する。

⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、文書管理規程その他の社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するために委員会を設置しその体制を整備する。

② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月１回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行うものとする。

② 意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等社内規定を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、経営会議での審議を踏まえて取締役会の意思決定に資するものとする。

⑸ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として行動規範を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。

② グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事業部門と連携し、子会社統治規程など関連規定に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

⑹ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑺ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役会に報告する。また、これに係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑻ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。

② 当社グループ企業全ての監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的にグループ監査役会を開催し、意見交換を行う。

③ 内部監査部門は、監査役との情報交換を含め連携を密にする。

⑼ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**21,382**	**流動負債**	**3,926**
現金及び預金	9,770	支払手形及び買掛金	1,232
受取手形及び売掛金	5,644	短期借入金	527
有価証券	751	未払金	599
商品及び製品	2,786	未払法人税等	685
仕掛品	70	繰延税金負債	16
原材料及び貯蔵品	1,257	賞与引当金	136
繰延税金資産	567	役員賞与引当金	26
その他	565	その他	702
貸倒引当金	△32	**固定負債**	**1,857**
固定資産	**8,814**	繰延税金負債	164
有形固定資産	**3,045**	土地再評価に係る繰延税金負債	26
建物及び構築物（純額）	1,045	退職給付に係る負債	978
機械装置及び運搬具(純額)	394	役員退職慰労引当金	663
工具器具及び備品（純額）	380	その他	23
土地	1,203	**負債合計**	**5,784**
建設仮勘定	22	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,280**	**株主資本**	**21,536**
のれん	599	**資本金**	**2,798**
その他	681	**資本剰余金**	**3,653**
投資その他の資産	**4,488**	**利益剰余金**	**15,626**
投資有価証券	3,469	**自己株式**	**△541**
長期貸付金	27	**その他の包括利益累計額**	**1,397**
繰延税金資産	648	**その他有価証券評価差額金**	**204**
その他	395	**土地再評価差額金**	**△9**
貸倒引当金	△52	**為替換算調整勘定**	**1,230**
		退職給付に係る調整累計額	**△28**
		新株予約権	**18**
		少数株主持分	**1,460**
資産合計	**30,196**	**純資産合計**	**24,412**
		負債及び純資産合計	**30,196**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**25,678**
売上原価		**12,030**
売上総利益		**13,648**
販売費及び一般管理費		**11,089**
営業利益		**2,558**
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	68	
為替差益	191	
受取賃貸料	19	
持分法による投資利益	16	
保険返戻金	21	
投資有価証券売却益	25	
投資事業組合運用益	30	
その他	23	512
営業外費用		
支払利息	2	
賃貸費用	19	
その他	5	27
経常利益		**3,043**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	18	18
税金等調整前当期純利益		**3,026**
法人税、住民税及び事業税	1,127	
法人税等調整額	△79	1,048
少数株主損益調整前当期純利益		**1,977**
少数株主利益		79
当期純利益		**1,897**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	3,653	14,308	△540	20,219
当期変動額					
剰余金の配当			△579		△579
当期純利益			1,897		1,897
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,318	△1	1,316
当期末残高	2,798	3,653	15,626	△541	21,536

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	175	△9	623	－	789	18	1,284	22,311
当期変動額								
剰余金の配当								△579
当期純利益								1,897
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29		606	△28	607		176	783
当期変動額合計	29	－	606	△28	607	－	176	2,100
当期末残高	204	△9	1,230	△28	1,397	18	1,460	24,412

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　22社

・連結子会社の名称

オプテックス・エフエー㈱、センサビジョン㈱、
広州奥泰斯工業自動化控制設備有限公司、技研トラステム㈱、㈱ジーニック、
OPTEX INCORPORATED、OPTEX DO BRASIL LTDA.、OPTEX TECHNOLOGIES INC.、
FIBER SENSYS,INC.、RAYTEC SYSTEMS INC.、OPTEX(EUROPE)LTD.、
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.、RAYTEC LIMITED、OPTEX SECURITY SAS、
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.、OPTEX SECURITY Sp.z o.o.、OPTEX SECURITY,LLC、
OPTEX KOREA CO.,LTD.、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED、
OPTEX(H.K.),LTD.、OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.、オーパルオプテックス㈱

② 非連結子会社の状況

該当はありません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　　2社

・関連会社の名称

ジックオプテックス㈱、オフロム㈱

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・持分法非適用関連会社の数　　1社

・持分法非適用関連会社の名称

㈱イー・ルミネックス

・持分法を適用しない理由

当期純利益・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、

仕掛品、原材料……主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

デリバティブ……時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にわたる定額法によっております。

リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

⑹ 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が978百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28百万円減少しております。なお、１株当たり純資産額は1円69銭減少しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　6,167百万円

⑵ 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年　法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732百万円

なお、当該事業用土地の平成26年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を417百万円下回っております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,984,596株	－株	－株	16,984,596株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	434,602株	805株	－株	435,407株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月29日第35回定時株主総会	普通株式	248	15	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月4日取締役会	普通株式	331	20	平成26年6月30日	平成26年9月2日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月28日開催予定の第36回定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日

⑷　当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　94,500株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
⑴ 現金及び預金	9,770	9,770	－
⑵ 受取手形及び売掛金	5,644	5,644	－
⑶ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	170	172	2
その他有価証券	3,654	3,654	－
⑷ 支払手形及び買掛金	(1,232)	(1,232)	－
⑸ 短期借入金	(527)	(527)	－
⑹ 未払法人税等	(685)	(685)	－
⑺ デリバティブ取引	(5)	(5)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴現金及び預金並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑷支払手形及び買掛金、⑸短期借入金並びに⑹未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑺デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	215
投資事業有限責任組合出資証券	103
非上場株式	76

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	1,385円78銭
⑵	1株当たり当期純利益	114円68銭

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,651**	**流動負債**	**2,197**
現金及び預金	3,109	買掛金	809
受取手形	735	短期借入金	527
売掛金	2,591	未払金	192
有価証券	751	未払法人税等	412
商品及び製品	1,516	未払費用	106
原材料及び貯蔵品	324	賞与引当金	32
前払費用	7	役員賞与引当金	26
繰延税金資産	172	その他	89
未収入金	391	**固定負債**	**1,081**
その他	50	土地再評価に係る繰延税金負債	26
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	617
固定資産	**11,619**	役員退職慰労引当金	435
有形固定資産	**2,258**	その他	2
建物	918	**負債合計**	**3,278**
構築物	39	**純資産の部**	
機械装置	40	**株主資本**	**17,811**
車両運搬具	3	**資本金**	**2,798**
工具器具備品	127	**資本剰余金**	**3,649**
土地	1,115	資本準備金	3,649
建設仮勘定	13	**利益剰余金**	**11,895**
無形固定資産	**195**	利益準備金	370
電話加入権	5	その他利益剰余金	11,525
ソフトウェア	190	別途積立金	7,200
投資その他の資産	**9,165**	繰越利益剰余金	4,325
投資有価証券	2,958	**自己株式**	**△531**
関係会社株式	4,659	**評価・換算差額等**	**180**
関係会社出資金	839	**その他有価証券評価差額金**	**189**
長期貸付金	315	**土地再評価差額金**	**△9**
破産債権等	34	**純資産合計**	**17,991**
繰延税金資産	313		
差入保証金	25		
保険積立金	35		
その他	20		
貸倒引当金	△37		
資産合計	**21,270**	**負債及び純資産合計**	**21,270**

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**12,325**
売上原価		**6,353**
売上総利益		**5,971**
販売費及び一般管理費		**4,120**
営業利益		**1,851**
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,072	
為替差益	157	
受取賃貸料	40	
投資有価証券売却益	25	
投資事業組合運用益	30	
その他	2	1,383
営業外費用		
支払利息	3	
賃貸費用	31	34
経常利益		**3,200**
特別損失		
固定資産除売却損	0	
関係会社株式評価損	22	23
税引前当期純利益		**3,176**
法人税、住民税及び事業税	747	
法人税等調整額	△16	731
当期純利益		**2,444**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,798	3,649	370	7,200	2,460	10,030
当期変動額						
剰余金の配当					△579	△579
当期純利益					2,444	2,444
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,865	1,865
当期末残高	2,798	3,649	370	7,200	4,325	11,895

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△530	15,947	172	△9	163	16,111
当期変動額						
剰余金の配当		△579				△579
当期純利益		2,444				2,444
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16		16	16
当期変動額合計	△1	1,863	16	－	16	1,880
当期末残高	△531	17,811	189	△9	180	17,991

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

④ デリバティブ……時価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法
(リース資産を除く)　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法
(リース資産を除く)　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にわたる定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑸ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　4,234百万円

⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　2,064百万円

② 長期金銭債権　325百万円

③ 短期金銭債務　554百万円

⑶ 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年　法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日　平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額　715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額　732百万円

なお、当該事業用土地の平成26年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を417百万円下回っております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高　5,929百万円

② 仕入高　4,542百万円

③ その他の営業取引高　54百万円

④ 営業取引以外の取引高　1,099百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	426,022株	805株	－株	426,827株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産	88百万円
事業税	34百万円
賞与引当金	18百万円
役員賞与	9百万円
貯蔵品	7百万円
その他	15百万円
繰延税金資産合計	172百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	172百万円

固定資産

繰延税金資産	
関係会社株式	240百万円
退職給付引当金	218百万円
役員退職慰労引当金	154百万円
投資有価証券	28百万円
研究開発費	26百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	701百万円
評価性引当額	△284百万円
繰延税金資産合計	417百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△103百万円
繰延税金負債合計	△103百万円
繰延税金資産の純額	313百万円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	37.76%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.48%
試験研究費税額控除	△4.37%
その他	1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.03%

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	OPTEX INCORPORATED	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	901	売掛金	267
	OPTEX TECHNOLOGIES INC.	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	678	売掛金	297
	FIBER SENSYS,INC.	100.0	－	製品の仕入	資金の貸付	102	長期貸付金	241
					受取利息	4	長期未収入金	4
	OPTEX(EUROPE)LTD.	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	1,863	売掛金	403
					配当金の受取	686	－	－
	OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	985	売掛金	359
	OPTEX(DONGGUAN) CO.,LTD.	100.0	－	当社製品の製造委託及び仕入、部材の供給	部材の供給	793	未収入金	309
					製品の仕入	3,178	買掛金	366
関連会社	オフロム㈱	30.0	－	製品の製造委託及び仕入、部材の供給	部材の供給	182	未収入金	25
					製品の仕入	1,032	買掛金	109

（注）1．消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額に消費税等の額は含んでおりません。

2．製品の販売に関する価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上、決定しております。

3．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

4．配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,086円60銭

⑵　1株当たり当期純利益　　147円65銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

オプテックス株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　泰　蔵	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　朋　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オプテックス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

オプテックス株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　泰　蔵　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　朋　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オプテックス株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　子会社については、当社及び子会社の監査役により構成される会議等を通じて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤　会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月20日

オプテックス株式会社　監査役会

常勤監査役　松　村　保　男　㊞

社外監査役　尾　迫　　勉　㊞

社外監査役　村　瀬　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり１株につき15円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　　総額　248,366,535円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うとともに、併せて一部表現の変更、字句の修正を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
（1）　各種センサおよび同装置に関する各種システムの開発、設計、製造販売ならびにリース	（1）　各種センサおよび同装置に関する各種システムの開発、設計、製造、販売およびリース
（2）　各種制御用機器、計測用機器、通信用機器および同装置に関する各種システムの開発、設計、製造販売ならびにリース	（2）　各種制御用機器、計測用機器および通信用機器ならびに同装置に関する各種システムの開発、設計、製造、販売およびリース
（3）　ソフトウェアの開発、販売ならびにリースおよびコンピュータを利用した情報提供サービス	（3）　ソフトウェアの開発、販売およびリースならびにコンピュータを利用した情報提供サービス
（新　設）	（4）　電気工事、電気通信工事および機械器具設置工事の調査、設計、施工および監理ならびにそれらの請負
（4）　前各号に関連する工業所有権、ノウハウ、その他の無体財産権の売買、仲介、利用	（5）　前各号に関連する工業所有権、ノウハウ、その他の無体財産権の売買、仲介および利用
（5）　不動産の賃貸、管理	（6）　不動産の賃貸および管理
（6）　有価証券の保有ならびに他会社への投資	（7）　有価証券の保有および他会社への投資
（7）～（8）　（条文省略）	（8）～（9）　（現行どおり）

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役松村保男、村瀬一郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	※ 黒田由紀男 （昭和30年12月13日生）	昭和56年４月　株式会社ワールドコーヒー入社 昭和58年１月　同社経理部長 平成元年12月　当社入社 平成５年９月　OPTEX MORSE INC. （現 OPTEX INCORPORATED）出向 平成15年１月　当社内部監査室 平成16年４月　当社内部監査室　室長 平成20年１月　当社グループ経営監査室　室長（現任）	260株
2	村瀬一郎 （昭和27年10月25日生）	昭和52年10月　監査法人サンワ東京丸の内事務所 （現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和59年８月　公認会計士第３次試験合格 公認会計士、税理士登録 昭和63年７月　村瀬一郎公認会計士事務所開設（現在） 平成26年３月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 村瀬一郎公認会計士事務所　所長	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．村瀬一郎氏は、社外監査役候補者であります。

４．村瀬一郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計並びに税務に関する専門的な知識と幅広い見識を活かして当社の監査業務を的確に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、村瀬一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます松村保男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、退任監査役に対する退職慰労金を15,663千円以内として贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
松村保男（まつむらやすお）	平成16年３月　当社常勤監査役（現任）

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成27年２月13日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役７名及び在任中の監査役２名に対し、それぞれ就任から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、取締役に対しては総額418,722千円の範囲内、監査役に対しては総額1,085千円の範囲内で、退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

その贈呈時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の対象となる各取締役及び各監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
小林徹（こばやしとおる）	昭和54年５月　当社設立　代表取締役社長に就任 平成14年１月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成24年１月　当社取締役会長兼代表取締役社長（現任）
神崎清賢（かんざききよたか）	平成11年３月　当社取締役 平成24年１月　当社常務取締役（現任）
東晃（ひがしあきら）	平成24年３月　当社取締役（現任）
上村透（かみむらとおる）	平成24年３月　当社取締役（現任）
柴田昌彦（しばたまさひこ）	平成26年３月　当社取締役（現任）
今井貫之（いまいかんし）	平成26年３月　当社取締役（現任）
桑野幸徳（くわのゆきのり）	平成18年３月　当社社外取締役（現任）
尾迫勉（おざこつとむ）	平成24年３月　当社社外監査役（現任）
村瀬一郎（むらせいちろう）	平成26年３月　当社社外監査役（現任）

第５号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年３月29日開催の第35回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内。ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としてご承認をいただいておりますが、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、長期的な業績向上及び企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的として、当該報酬額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50,000千円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割当てる日において算出した新株予約権１個当たりの公正価額（算定方式は下記⑶記載のとおり）に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、付与対象となる現在の取締役は６名（社外取締役を除く。）であります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

（１）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権１個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

（２）新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割当てる新株予約権の数は300個を上限とする。

（3）新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

（6）新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

（8）その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以　上

メ　モ

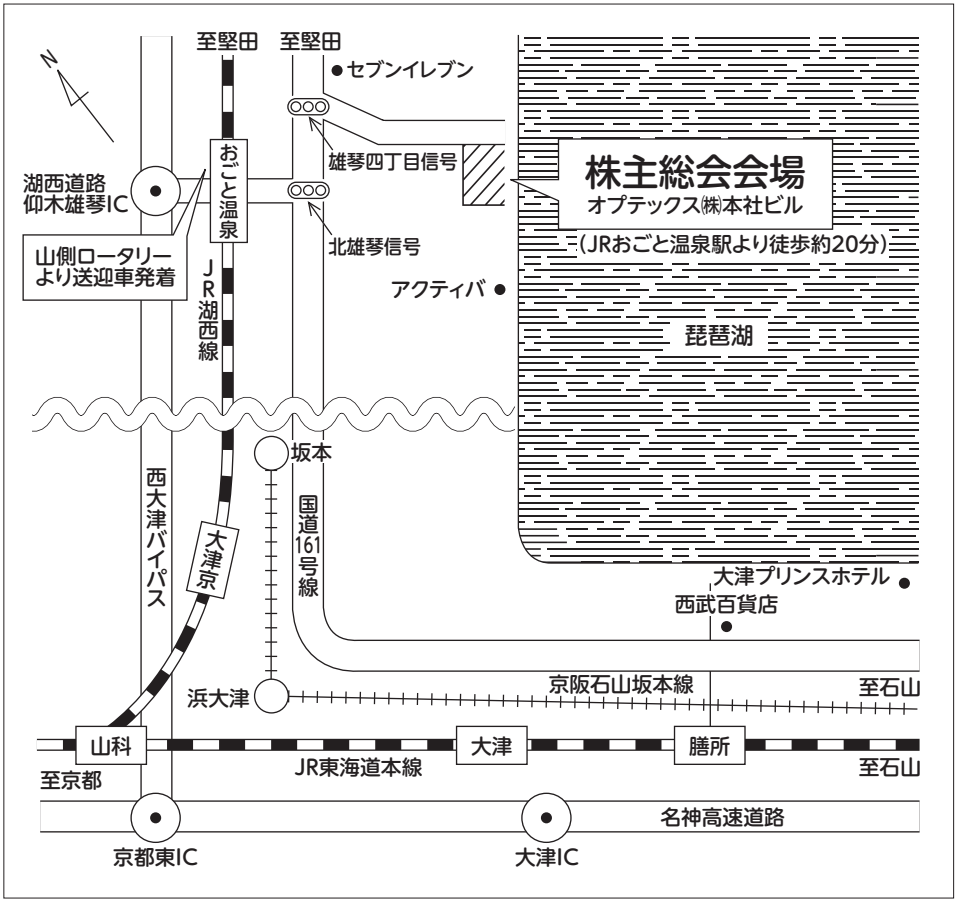
メ　モ

メ　モ

メ　モ

会場のご案内図

〈会　　場〉　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号
オプテックス株式会社　本社ビル　４階ホール
電　話　077（579）8000（担当：総務人事課）



〈交通機関〉　・ＪＲ湖西線おごと温泉駅下車　南東へ徒歩約20分
なお、当日ＪＲおごと温泉駅（山側ロータリー）から株主総会会場まで送迎車をご用意いたしますのでご利用ください。
（ご利用時間　午前９：15～９：50　閉会後　30分間）

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。